

政治史資料としての文芸作品： 古代ギリシアと古代エジプトにおける弁論術⁽¹⁾

高橋 秀 樹

I はじめに

古代ギリシアで生まれた「民主政 *demokratia*」の理念ないし価値は、全く異なる諸前提・諸環境の下にある現代においても有効な政治理念として機能しており、興味深い分析対象となっている。とりわけ古典期のアテネで運営された「民主政」は、古代ギリシアの他のポリスよりも圧倒的に史料が豊富であり、また、他のポリスへの影響が極めて大きかったこともあって、古代ギリシアにおける「民主政」の典型の一つとして注目される。

かかる古代ギリシアの「民主政」において、重要な特徴の一つが「一般人の参加」である。古代ギリシアの「民主政」において、「政治的」領域でも「司法的」領域でも、専門家集団による排他的コントロールは前提となっていない。そのため、民会や陪審廷において、個々の政策や紛争解決のための判決の内容は、それを主張する当事者（同士）だけでなく第三者として関与する聴衆たちの意向によって形成される。そのため、発言者にとっては、自らの見解と対立する者に対して発言することだけが重要なのではなく、その対立を取り巻いている第三者である聴衆たちを常に意識し、自らの発言が聴衆たちにどのような印象を与えるかを十分に配慮することが、極めて重要になる。従って、古代ギリシアの「民主政」の特徴の一部が、以下のように主張される場合がある。

-
- (1) 本稿は、2004年4月10日に青山学院大学第14号館大会議室にて開催された国際シンポジウム『いま、民主主義の原点を問う—古代ギリシア民主主義の理想と現実』における葛西康徳氏の報告「紛争、スピーチ、そして第三者—古代ギリシアの民主主義を見る一視点」の問題設定から刺激を受けて執筆された科学研究費報告書原稿に手を加えたものである。高橋秀樹、「王権の下にあるエリートの行動様式としての弁論術」、平成14～16年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(1)）研究成果報告書『古代ギリシア・ローマにおける法学と弁論術に関する法制史的総合研究』（研究代表者 葛西康徳）、平成17年3月、pp.1～8。随所に加筆があるが、全体の主旨に大きな変更はない。

①対立や問題が生じたとき、その解決のために議論の応酬が行われて意思決定に至る。

②その際に「政治的」「司法的」意思決定の場面における聴衆の影響力が大きい。

③聴衆を自らの意思に沿うようにコントロールすることがエリートの資質の一つである。

さらに、これらから次のように導かれることがある。

④古代ギリシアでは演説のための技法（弁論術）が大いに発達したのは、上①～③の事情による必然的な現象だった。端的に言えば、少なくとも、いわゆる「西洋」の歴史の中では「レトリック（弁論術 Rhetoric）」は古代ギリシアにおいて誕生した⁽²⁾。

以上のような主張に向き合うとき、自ずと以下のような疑問ないし問題関心が生じてくることになるだろう。

第一に、古代ギリシアにおいて、「民主政」が成立するよりも前には、弁論術は政治文化的機能を果たしえないものだったのだろうか。換言するなら、弁論術は「民主政」の成立を前提として生じたものだったのだろうか。

第二に、ヨーロッパや中近東の古代世界において、「民主政」を実現したギリシア以外で、弁論術が高度に発達した地域はなかったのだろうか。換言すれば、「民主政」の成立・発達と弁論術の成立・発達とは、排他的に1対1の対応関係にあったのだろうか。勿論この場合、ギリシアからの影響による発達という現象はありうるだろうから、古典期のギリシアに先行する時空における史資料が検討対象とならなくてはならない。

(2) このような考え方を端的に示しているのが、上記注1の国際シンポジウム（2004年4月10日）における葛西康徳氏の報告である。

「……そこで注目されるのは、対立する当事者以外に第三者が（無言であれ）存在することである。つまり、紛争が「公け」の場で、行なわれているのである。次に重要なことは、紛争に対する対応ないし解決が、スピーチ（のみではないが）を通じて行われることである。通常、「レトリック（弁論術 Rhetoric）」は古代ギリシアにおいて誕生したといわれるのは、この意味である。従って、本報告にとって、紛争が現実なものか（historical）か、フィクションであるかは重要ではない（fictitious, imaginary）。誤解を恐れずに言えば、特にスピーチに着目する限り、例えばトューキューディデースの叙述も全てフィクションである。」（葛西康徳「古代ギリシアにおける紛争、スピーチ、そして第三者としての『公共（Public）』について」、p.2.）

ところで、古代ギリシア史における弁論術の史資料というと、一般にすぐに念頭に浮かぶのは、プラトンの対話篇の作品であり、また、アリストテレスの『弁論術』であり、そして、紀元前5、4世紀の諸作家の法廷弁論集であろう。しかし、上記の第一の点にせよ、第二の点にせよ、要となるのは、具体的にどのような弁論技術が存在したかということではなく、政治や司法の場面で弁論術がいかなる機能を果たしたか、ということである。したがって、具体的な言葉のやりとりや演説文の記録のみが考察の対象となるのではなく、幅の広い史資料の活用が問題となる。そこで、筆者が本稿において注目したいのが、特定の社会の中で望ましいとされる行動様式について端的に情報を提供してくれるような文芸作品である。それは、例えば公に朗唱される叙事詩のこともあり、あるいは教訓文学と呼ばれる作品であったりする。これらは、弁論術の具体的な技術の手引きとなるような書物が現れるよりもかなり早くから出現しており、弁論術の起源的な様相を考える上で貴重な史資料となる。

以下の本稿では、Ⅱにおいて古代ギリシアのアルカイック期における弁論術を扱い、Ⅲにおいてギリシアに隣接する他の地域における弁論術の存在およびその政治文化的機能について扱うこととする。

Ⅱ アルカイック期ギリシアの弁論術

1. ヘシオドス作叙事詩の中の弁論術

ヘシオドスは、古代ギリシア史上その実在が信じられる最初の歴史的個人である。紀元前8世紀末ないし7世紀初頭にポイオティア地方で活躍していたものと見られ、当時の社会の様子を伝える貴重な叙事詩を遺している。

このヘシオドスについてよく知られたエピソードが、父親の財産をめぐる弟と争った裁判である。ヘシオドスは、『労働と日』ll. 35～39において、弟が差し出した賄賂を βασιλείς (貴族たち、殿様方などと訳される) が受け取って不正な判決を下したのだと訴えている。その部分だけを読むと、βασιλείς は一方的に有無を言わせぬ判決を言い渡す強権を振るう存在であるかのようにも感じられるかもしれない。

だが、ヘシオドスは、『神統記』ll. 75～93で次のようにも述べている。⁽³⁾

ταῦτ' ἄρα Μοῦσαι ἄειδον Ὀλύμπια δώματ' ἔχουσαι,
ἐννέα θυγατέρες μεγάλου Διὸς ἐκγεγαυῖαι,
Κλειώ τ' Εὐτέρπη τε Θάλεια τε Μελπομένη τε
Τερψιχόρη τ' Ἐράτω τε Πολύμνια τ' Οὐρανίη τε
Καλλιόπη θ' ἢ δὲ προφερεστάτη ἐστὶν ἀπασέων.
ἦ γὰρ καὶ βασιλεῦσιν ἅμ' αἰδοῖσιν ὀπηδεῖ·
ὄντινα τιμήσουσι Διὸς κοῦραι μαγάλοιο
γεινόμενόν τ' ἐσίδωσι διοτρεφέων βασιλῆων,
τῶ μὲν ἐπὶ Γλώσση γλυκερὴν χεῖουσιν ἔερσην.
τοῦ δ' ἔπε' ἐκ στόματος ρεῖ μείλιχα· οἱ δέ τε λαοὶ
πάντες ἐς αὐτὸν ὀρώσι διακρίοντα θέμιστας
ἰθείησι δίκησιν· ὃ δ' ἀσφαλῆως ἀγορῶν
αἰψά τε καὶ μέγα νεῖκος ἐπισταμένως κατέπαυσεν.
τοῦνεκα γὰρ βασιλῆες ἐχέφρονες. οὔνεκα λαοὶς
βλαπτομένοις ἀγορήφι μετὰτροπα ἔργα τελευτοῖ
ῥηιδίως, μαλακοῖσι παραιφάμενοι ἐπέεσσιν
ἐρχόμενον δ' ἀν' ἀγῶνα θεὸν ὥς ἰλάσκονται
αἰδοῖ μειλιχίη, μετὰ δὲ πρᾶπει ἀγρομένοισιν·
τοίη Μουσῶων ἱερὴ δόσις ἀνθρώποισιν.

「これらのことを オリュンポスに宮居する詩^ウ神^ウ女^ウ神^ウたちは歌われた
大いなるゼウスの儲けた 九人の娘たちは
(その九人の名は) クレイオ エウテルペ タレイア メルポメネ
テルプシコラ エラト ポリュムニア ウラニアに
カリオベで この方(カリオベ) はみんなのなかで第一等の位にある
というのも彼女は^{かしこ}は^{バシレウス}畏い貴族たちの世話をなさるのだから。
ゼウスの^め愛でる貴族たちの誰であれ
大いなるゼウスの娘たちが愛で その出生を
見守りたもう者には その者の舌に 甘い露^{したた}を滴らす。

(3) テクストは OCT 版を用いた。F.Solmsen, *Hesiodi Theogonia Opera et Dies, Scutum*, Oxford, 1970.

すると その者の唇からは優美な言葉が流れ出すのだ。
そして人々はみな彼の方を注目する 彼が宣告を下すときには
真直な裁定でもって。彼はまた揺るぎない弁舌をふるって
どれほど大きな係争でも たちまち業巧みに終わらせてしまうのだ。
というのも心ある貴族たちがこの世にあるのも こうしたわけだからである
すなわち民人らが集会の場で誤った道を踏み迷うとき（心ある貴族たちは）矯
めなおしの仕事を
やすやすとやっつけてのける 優しい言葉でとき聴かせて
このような人が集会場を通るときは 民人らは神にたいするように
敬いの念から 彼に心こもる会釈をするし 彼は群れ集う人びとのうちで際立
つのだ。
これが詩神女神たちの 人間どもへの聖い贈物である。」⁽⁴⁾

ここで示されているのは、一方的で強権的な命令を下す行為ではなく、当事者たちを説得することを目指す言論行為である。そしてこのような行為は、公開の場で行われ、第三者としての聴衆の前で行われていたようである。ヘシオドスは、『仕事と日』II. 29～30では、広場で繰り広げられている争いごとに注意を奪われ、自分の仕事を忘れてしまうような態度を、強く戒めている。

だが、かかる聴衆たちの存在が決定内容にどのように影響を及ぼすのか、ということはヘシオドスの文言からはうかがい知れない。その具体的な様相について考察の材料を与えてくれるのは、むしろ伝ホメロス作叙事詩『イリアス』と『オデュッセイア』である。

2. 伝ホメロス作叙事詩の中の弁論術

伝説的な詩人ホメロスが制作したと伝えらる『イリアス』と『オデュッセイア』については、その成立事情に関する長い論争史がある。そして、それと連動しつつ、いわゆる「ホメロスの社会」の存在を認めるか否かの議論も完全に

(4) 廣川洋一訳『神統記』, 75～93行, (廣川洋一, 『ヘシオドス研究序説』, 未来社, 1975, pp. 369～370.)

決着がついているとは言えない。しかし、当該の叙事詩の詩行が、古典期に先行する時代における社会の諸相を伝えていることは確かである。そこでは、弁論術はどのように存在し、機能しているだろうか。

筆者はかつて、当該叙事詩に見られる、「集会」における意思決定過程について分析をおこなったことがある⁽⁵⁾。その骨子は概ね以下の通りである。

A 発言者たちが「集会」を招集しそこで発言する場合、「集会」の開閉には、「集会」の構成員全体にとって比較的明瞭な利害関係が示されることが必要である。そのため、発言者たちの発言のやり取りの途中であっても、その内容が「集会」構成員全体に係る利害から離れ、一部の当事者だけの問題となってしまうと、その「集会」は、誰も閉会の処置をとらなくても、自然に解散されてしまうことがある。

B 「集会」の決定内容は、「集会」構成員全体の利害に関するものであり、発言者たちを取り巻く聴衆たちの反応によって大きく左右される。

C 実際に発言を行う者は一部の有力者たちのみであり、「集会」構成員の多くは、集団として歓呼や不満の声を挙げることによって意思を表明する。

D 実際に発言を行う者たちの発言内容は、一見したところでは激しい応酬を繰り返しているように見えるが、必ずしも相手の発言に対して論理的に対応するものとなっているとは限らず、論点の破綻や飛躍は珍しいことではない。

E 発言者の発言内容は、その論理的整合性よりも、叙述から隠されがちな聴衆との関係の演出に重きがある。特に以下のような三つのパターンが見て取られる。

パターン a：自分の意向と聴衆たちの意向は合致している、ということを出演することに努める。それをもとにして、聴衆たち（＝全体としての「集会」構成員たち）は自分に賛成し、自分と対立する意見の発言者に反対するべきなのだ、と訴える。

パターン b：自分と対立する発言者の意向は聴衆たちの意向と対立しているの

(5) かつて筆者はこのような関心から、『イリアス』『オデュッセイア』に見られる、エリートが聴衆を操作していくレトリックについて考察したことがある。高橋秀樹「伝ホメロス作叙事詩における発言者たちの意思貫徹過程」高橋秀樹『アルカイック期アテナイと党争』多賀出版、2001、pp. 149～241。

だ、ということを出演することに努める。それをもとにして、聴衆たちは自分と対立する意見の発言者に反対し、自分のほうに賛成すべきなのだ、と訴える。パターンc：自分の発言内容は、何らかの根拠（神託、出来事の異常な経緯など）により、神の意向と合致しているのだ、ということを出演することに努める。それをもとにして、たとえ聴衆や自分と対立する発言者の望むところと相反するものであろうと、聴衆は自分のほうに賛成すべきなのだ、と訴える。

F 上記のような三つの手法のいずれかが決定的なものであるわけではない。どの手法に対しても効果的な反駁のパターンが用意されている。そのため、「集会」の中での応酬は簡単に決着がつくわけではない。

G 膠着した対立を解消するため、あるいは、意思決定に至る過程を効率化するため、適宜「前例」の提示と適用が行われる。よって「前例」により知悉し、その情報を効果的に運用できる者にとって、「集会」の決定内容は有利なものとなる。

H 「前例」の内容それ自体が正当なものであるか否かは、必ずしも問題とならない。そのため、「前例」の適用は、時として、「集会」構成員全体の利害に関するものではない事柄についてさえ、物的人的動員を正当なものとして引き出す決定を導くことさえある。

I 上記Hは、上記Aと構造的に矛盾する事態の発生といえる。このことが、「王」や「長老」と呼ばれる者たちによる支配体制の強化と連動していると思われる。

伝ホメロス作叙事詩は、登場人物たちの間での激しい発言の応酬が横溢し、それによって筋が進んでいく叙事詩である。それゆえその特徴が「劇的構成」にあると言われる場合もある。つまり、弁論術が政治文化的に十分に活用されている状況であるといえる。しかし、その諸発言の機能は、支配体制の形成・強化にベクトルを向けており、支配-被支配（エリート-民衆）関係の構築作業となっている。

古代の「民主政」を実現したギリシアにおいて、弁論術は「民主政」に先立って活発に運用されていたし、その機能も排他的に「民主政」に方向づけられたものではなかったと言える。

しかしそれにもかかわらず、このように初期的状態から既に弁論術が活発に

運用されるような社会であったからこそ、「民主政」の出現を見たのだ、と考える選択肢はありうる。つまり、政治文化としての弁論術の使用が活性化していることが「民主政」成立の必要条件だった、その意味で「民主政」が成立したギリシアにおいて弁論術が誕生していた、との主張が有意となるかもしれない。これに対し、弁論術の成立という状況は「民主政」の必要条件ではなく充分条件に過ぎないとの反論もまた生じえよう。

これについて判断するためには、もはや古代ギリシアに視野を限定していることはできない。

Ⅲ 古代エジプトにおける政治文化的技能としての話術

1. 『宰相プタハヘテプの教訓』における「論争 」と聴衆

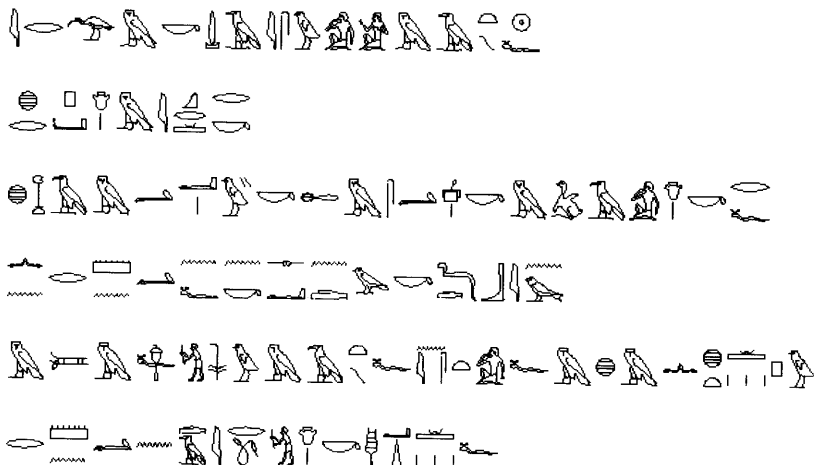
古代エジプトの古王国時代は、強力な王権に特徴付けられる政治社会体制が運営されていた時代だったことは、一般に了解されることだろう。もちろん、王権の構造はその支配力の強さとともに一定不変のものではなく、絶えざる変化の中にあった。しかし、それを古代ギリシアの政治社会構造などと比べてみれば、全体的に見て王権の強大さが維持されていたとすることができるだろう。かかる時代に制作されたと見られる教訓文学の一つに、『宰相プタハヘテプの教訓』がある。現存写本は最も古いものでも中王国時代のものだが、その原文は第5王朝末の成立であると見られる。もっとも、写本が書かれる際に、文の位置の入れ替えが行われている可能性があり、成立当初の厳密な原文を知(6)ことは難しい。

このような作品の冒頭部分には、次のような設定が示されている。第5王朝第8代のイセシ王（ジェドカーラー）の治下、高官であったプタハヘテプが、老齢のために引退したい旨を王に願い出た。王はその願いを聞き届けるが、引退する前に貴重な経験を後進の者たちに伝え、良き役人たちの模範として残す

(6) 「宰相プタハヘテプの教訓」についての以上の記述は屋形氏の解説に拠っている。屋形禎亮「宰相プタハヘテプの教訓」杉勇他訳『古代オリエン特集』筑摩書房、1978、pp. 501～517。

よう指示した。それに従って、教訓の文言が記録され、この書物が成った。つまり、この作品は、王権による支配が前提とされ、その支配体制の中での望ましい有力者の行動様式を示すものとして意図されている、と言える。

かかる作品の第二章の教訓として次のようなものがある。⁽⁷⁾



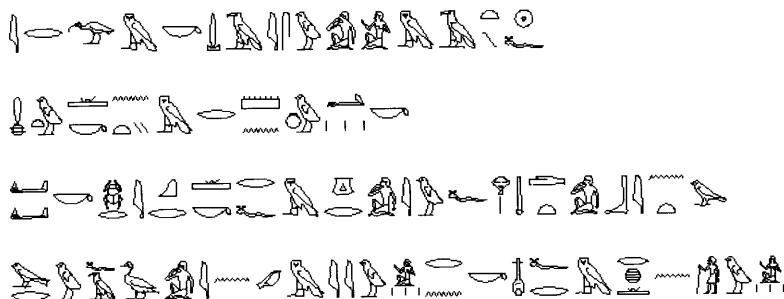
「汝、心を統御する（すべ）を知る上司が
 論争しかけるをみいだすならば、
 腕を折り、腰をかがめよ。
 汝の心をかれに逆らわすな。（さすれば）かれは汝に立ちうちできぬであろう。
 悪しき言葉をはくものを挫くには、
 反対を行動にださぬという事実によるべし。
 かくて人々は、汝の犠牲がかれの地位に等しきとき、かれは学なきものといおう。」⁽⁸⁾

(7) 以下、章の番号は屋形氏による。ヒエログリフのテキストは、以下のものを用いた。<http://members.aol.com/mwhealton/ptgly.htm>

(8) 和訳は屋形氏によったが、上記サイトに掲載されているものや、ANET (ed. by J. B. Prichard, *Ancient Near Eastern Texts, 3rd. ed. with Supplement*, Princeton, 1969) pp. 412-414なども参照した。

ここでは、上司に逆らわずに唯々諾々として調子を合わせていく役人の姿が推奨されているように見える。しかし、注意しなければならないのは、見解の対立が、先ずもって「論争」(鳥人)となり現れるであろうことが前提とされていることである。そしてその議論が、複数の第三者が聴いている状況の中で行われるものとして想定されている。しかも、この教訓の作者が、最終的に重要なものとして読者の注意を導こうとしている先は、かかる聴衆たちからの評価である。

第三章の教訓は、同輩との関係に関するものであり、次のように示される。



「汝と（地位）等しきものが
 論争しかけるを見出すならば、
 彼が悪しき言葉をはくとき、
 沈黙によりて汝の優越を際立たせよ。

（さすれば）よく耳傾ける人びとの中にて（かれの）悪名は高く、
 貴族の心の中にて汝の名声よからん。」

ここでも聴衆が存在する場での「論争」(鳥人)が想定されており、重要なのは、聴衆たちからの評価であり、かかる評価が議論の当事者たちの立場の優劣を決定づけるものとされている。

第四章の教訓は、自分より下位の者との関係に関するものであり、次の通り。

ら、聴衆の存在が前提とされていると考えられる。

以上のように、三つの教訓のいずれにおいても、「論争」の発生と、聴衆の存在と、聴衆からの評価の最重要視との三点が確認できる。これらは、先に述べた伝ホメロス作叙事詩における「集会」の様相と一致している。

2. 『宰相プタハヘテブの教訓』における「話術」の価値

だが他方、三つの教訓すべてにおいて、当事者による積極的な発言、ないし、対立する相手に対する反駁が推奨されていないことも注意すべきである。これは一見したところ、伝ホメロス作叙事詩における弁論術行使の目的と大きく異なることのようにも思われる。伝ホメロス作叙事詩では、いかにして対立する意見を封じ込め、自らの意見への賛成意見を誘導するか、ということが達成目標とされていたように見えるからである。そのことが支配者の側で必要な技能であり、弁論術の発達を導いた動因であると考ええるなら、『宰相プタハヘテブの教訓』の世界では、支配層に求められる技能としては、弁論術の価値はきわめて低いものという考えも生じるかもしれない。

しかしながら、『宰相プタハヘテブの教訓』冒頭部分で、イセシ王がプタハヘテブに与えている指示の内容は、そのような考えと完全に相反するものである。





「さればこの神の君は仰せられたり。


『まず彼に話（術）について教えよ。

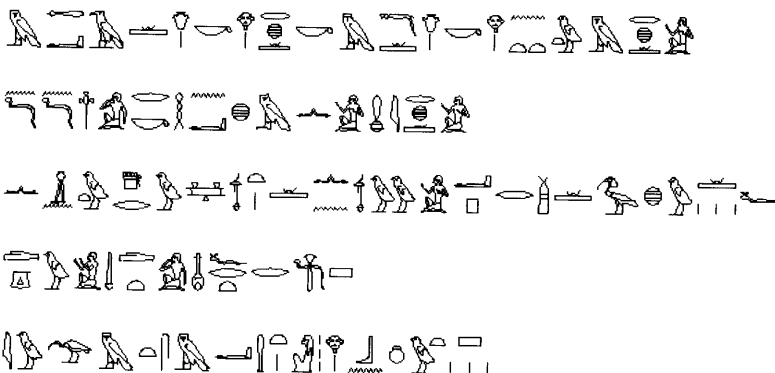
さすれば、かれは官吏の子弟たちの模範とならん。

従順さとあらゆる心の平静さとをかれ（の心）にはいらしめよ。かれに語れ。

生まれつき賢きものなればなり』

前半部分は、「話（術）」 mdt」が支配層の第一の資質であると認識されていたことを、はっきりと示している。翻ってみれば、そうでなければ、上掲の第二～四章における教訓も成立しない。それらは、「論争」」がいかにか始まるか、なぜ始まるかなど、一切説明していない。いずれの場合も、先ずもって論争が発生することを当然のように考えている。事態に多様性をもたらすのは、「論争」という事象が発生するか否かにあるのではなく、「論争」にどう対処するかなのである。それだけ支配者層内部での「話（術）」の応酬が盛んな環境が前提とされているのである。

「話（術）」が重要なものと認識され、その奥義を求めてやまないのが支配者層に属する者たちの性であったことは、以下のような第一章の教訓からも窺い知ることができ、特に最後の2行は「良き話術」」を求める姿勢の切実さを示している。



「汝の知識のゆえに傲慢であるな。学あるものとみずからを頼むな。
学ある者と同じく学なきものにも相談せよ。
技の限界は達成されることはなく、(完き)技術を獲得せる工人(も)なし。
よき会話はエメラルドにもまして隠されており、
碾白のそばの下女とともにみいだされる(こともあらん)。」

そのような環境だからこそ、第二～四章で示されるような手法、つまり、相手に全く逆らわなかったり、言葉を返したりしないことが、むしろ逆に際立った行為となるのであり、そして、それが賢明な手法として繰り返し強調されるということは、そのことが当時のエリートにはなかなかできないことだったという状況を推察させる。

このような点はむしろ、『宰相プタハヘテプの教訓』の状況と伝ホメロス作叙事詩の状況の異質性よりも、類似性のほうを感じさせるものである。

『イリアス』第1巻では、「アキレウスの怒り」が生まれた発端が詠われる。ギリシア軍に原因不明の災厄が降りかかったため、「集会」が開かれ、原因が追求された。その結果、アガメムノンが戦利品として得た女性の父親である神官が、ギリシア軍に仕返ししてくれるよう神に祈ったために災厄が生じていること、災厄を止めるためにはアガメムノンがその女性を返還しなければならないこと、が明らかになった。アガメムノンは自分の戦利品を手放さざるをえないことを憤り、「集会」参加者たち全員に向かい、代わりのものを誰かが自分に差し出すべきであると迫る。一同沈黙する中、アキレウスが発言し、誰かから既に分配された戦利品を取り上げるなどとはもっての外であると訴える。すると、アガメムノンが、ではお前から代わりのものを取り上げてやろうと述べ、代替物の提供先としてアキレウスを指名する。もちろんアキレウスは抵抗するが、もはや事態はアガメムノンとアキレウスの間での戦利品の奪い合いという性質を持ってしまう。つまり、「集会」構成員全体の利害が問題ではなくなっているのであり、アキレウスの訴えも空しく「集会」は自然消滅してしまう。

アキレウスは、アガメムノンに反駁して熱弁を振ったばかりに、自らの戦利品であった女性を取り上げられてしまうのである。

アキレウスはギリシア軍を代表する英雄として設定されている人物である。だからこそ、それに相応しく、難局に臨んで真っ先に発言し、アガメムノンに反駁することになる。それが、支配者たちが弁論術を縦横に駆使して自らの存在と意思をアピールする伝ホメロス作叙事詩の状況の中で、支配者層がとる当然の行動様式である。しかし皮肉なことに、それは彼にとって望ましい結果を導く効果的な行為ではなかった。

支配者層であれば、自らの利害に反する発言に対して、話術を駆使し反論しないではいられない。位置づけの高い者であるほど、それをしないことのほう

が難しい。『宰相プタハヘテプの教訓』第2～4章が、人生を終えようとしている賢者が類似した内容を三度も繰り返し強調するという設定になっていることは、イエスマンであることを推奨する陳腐な勧告ではなく、上記のような切実な訓戒であると考えないではいられない。弁論術、話術について分厚い蓄積が先行していなくては成り立たない作品構想だと見るべきである。

そして、そのような行為内容は、単に実利的な効果がある態度としてのみ認識されていたのではないだろう。むしろ、それは、イセシ王の指示の後半部分で示されている、望ましい普遍的な美徳が、個別具体の形で示されているものとしても理解される。

つまり、『宰相プタハヘテプの教訓』は、強力な王権の下でエリートたちが従順に活動することと、エリートたちが、無言の影響力を発散する聴衆の前で、彼らを意識しながら盛んに論争し、話術ないし弁論術を競い合うことが、相反する事象ではないことを示しているのである。

3. 話術への関心の維持

エリートたちが強力な王権の下にあることと話術が発達することとの並立は、古代エジプトにおいて、『宰相プタハヘテプの教訓』にのみ見られる一過性のものではない。「良き話術」を探求する態度は、白々と演説技法を発達させ、それを記録する書物を生み出す。

第一中間期には、古王国時代の強力な王権が倒壊し、社会的秩序が乱れ、様々な思想が生まれ、新たな価値が模索された。その中で『生活に疲れた者の魂との対話』⁽⁹⁾と呼ばれる特異な作品が生まれている。これは、ある男が、自らの「魂」と議論を行うという設定になっている。この男は、日常生活を営むことに疲れきっており、生命そのものの価値に対して疑問を持っている。それに対して、「魂」は生活を楽しむことを強く勧める。また「魂」は、葬送儀礼の価値を否定しようとする。それに対して、男は葬送儀礼による永遠の生命の獲得を強く主張する。

この作品の解釈は必ずしも容易ではなく、作品中の個々の主張内容をめぐっ

(9) 『生活に疲れた者の魂との対話』については、屋形禎亮氏による訳と解説（前掲書『古代オリエント集』pp.430～436.）および ANET pp.405～407を参照した。

て研究者間で見解の相違も見られる。また、「魂」の発言と男の発言が交互に繰り返され、対話の形式をとっているものの、現代人の感覚からすると話がかみ合っていないように感じられる面もある。しかし、自らの意向に反することを主張する相手の意思を、言葉によって変えていこうとする営みが示されていることに変わりはない。「魂」の三度目の発言の中には「私の言葉に耳を傾けよ。見よ、人々にとって傾聴するのは良いことなのだ」という文言がある。作品の最後では、男と「魂」の意見が集約され、見解の合一が導かれている。

また、第一中間期から中王国時代にかけての時期には、『雄弁な農夫の物語』⁽¹⁰⁾が成立している。食料と交換しようとして様々な品物を運んできた農夫が、目的地である都に着く前に、悪徳役人によって言いがかりをつけられ、運んできたものを奪われてしまう。農夫はこのことを別の役人に訴え出る。訴えを聞いた役人は、農夫の言葉が巧みであることに注目し、密かにそのことを王に報告する。すると王は、判決を下さずに、農夫に話を続けさせ、その内容を書き留めておくこと、その農夫と家族に食料を与えてやること、しかし、食料を与えているのが王命を受けた役人であることが知られないようにすること、を命じる。かくして、農夫は自らの訴えが全く聞き届けられていないと思い込んだまま、財産を返却してくれるよう求める弁論を9回にわたって行うことになる。何度訴えても無駄だと考えるようになった農夫は、ついに自殺を図る。すると、役人は自殺を思いとどまらせ、それまでの9回の弁論の記録を読み上げた後、王にその記録を差し出す。王は記録の内容に満足し、判決を下すことを許す。役人は農夫の財産の返還を命じる。

以上のような物語の主要部分は、農夫が行う弁論の文言である。複雑な修辞技法が豊かに盛り込まれており、中エジプト語で書かれた「古典文学」の代表作の一つであると言われている。弁論術について当時のエジプト人が強い関心を持っていたことは明らかである。ただし、この作品は、写本の残存状況からすると、後の時代では高い評価を持ち続けたわけではなかったようである。しかし、その理由が、弁論術そのものに対する否定的評価や関心の喪失にあったと断言できるわけではない。

(10) 『雄弁な農夫の物語』については、屋形禎亮氏による訳と解説（前掲書『古代オリエント集』pp. 437～449.）および ANET pp. 407～410を参照した。

同様に、第一中間期に成立した『メリカラー王への教訓』にも注目すべき文言がある。⁽¹¹⁾この作品は、ヘラクレオポリスにあった第10王朝の王ケティ3世が息子メリカラーに語った教訓という形をとっている。王が後継者に示した教訓という内容を持つだけに、倫理的な行動規範を示す文言に加え、国家統治の実際的な要諦を示す文言も多い。

その作品の6～8行では、話術の重要性が強調され、話術が剣に譬えられ、⁽¹²⁾どんな武器よりも強いものであることが語られている。この作品は王が後継者に語っているという教訓ではあるが、一方的に王が臣下に命令を下す話し方のことだけが念頭に置かれていると考えることはできない。当該の文言が見られる文脈は、いかにして反乱を食い止めるかという内容を持つものである。つまり、王の命令が無条件に全く抵抗なく受け入れられる状況が想定されているわけではない。また、当時は、複数の政権が並立していた時代であり、特定の一人の王の存在が絶対的だったわけでもない。むしろ、ライバルである政権に対抗して、いかにして支持者を自らのまわりにまとめるか、ということが念頭に置かれていたはずである。

新王国時代の作品の中では『アニの教訓』が注目される。⁽¹³⁾具体的・実際的な様々な教訓の列記がこの作品の主要部分であり、その点では、古王国時代以来の伝統的な教訓文学の形式を踏襲している。上司に逆らわず、ひたすら従順であることが強く勧められている教訓の52をはじめ、全体として、争いごとから身を引き、おとなしくしていることが推奨される傾向が顕著である。一見したところ、ここには激しく弁論を戦わせる行動の余地などないように見える。ところが、この作品には付篇が付け加えられていて、教訓を与えた父アニと息子クスムヘテブが論争を行う様子が描かれる。争点は、父親が示した教訓を墨守する価値があるかどうか、ということである。この議論の決着ははっきりと示されていないが、おそらく父親の主張のほうが正当であることが意図されている

(11) 『メリカラー王への教訓』については、屋形禎亮氏による訳と解説（前掲書『古代オリエント集』pp.518～526.）、ANET pp.414-418、および <http://www.sofiatopia.org/maat/merikare.htm> の解説と訳を参照した。

(12) 行数は注(11)に示したサイトの訳に則っている。

(13) 『アニの教訓』については、屋形禎亮氏による訳と解説（前掲書『古代オリエント集』pp.536～545.）を参照した。

のであろう。一方的な教訓群の提示で終わるよりも、議論を通すことによって、教訓の価値が再確認され、確定される、という形のほうが説得的であると配慮されたのだろう。対立する主張の応酬という文化に対する関心が消滅しているわけではないのである。

IV おわりに

古代の「民主政」について制度的な器を考えると、民会や陪審廷の重要性は否定できない。その動態が演説の応酬と聴衆の影響力によって特徴づけられ、よって、「民主政」におけるエリートは演説によって聴衆の操作を行おうとし、そのために演説の技法が高度に発達することは、十分に考えられる事象である。しかし、それらはいずれも、古代エジプトの古王国時代のような強力な王権の下でも見られる事象である。

結局、古代の「民主政」という政治社会的制度の特殊性は、弁論の文化の発達やその根強さとは無関係なのだろうか。それとも、それらの結合のあり方やシステムの連動の中にその特異性を追い求めていけばよいだろうか。

残念ながらここで何らかの結論に至ることはない。一つの疑問が生まれたところで、本稿を終えることにしたい。